

第4回独立行政法人改革に関する有識者懇談会議事概要

日時：平成25年4月16日（火）13:00～15:00

場所：合同庁舎4号館1214会議室

出席者：寺田副大臣、山際大臣政務官

樫谷座長、永里座長代理、有信委員、岡本委員、梶川委員、樫谷委員、小林委員、田淵委員、中里委員、林田委員、山本委員

○資料に沿って、事務局から各法人の事務・事業の特性を踏まえた法人の整理と類型化等について説明を行った。それぞれの事項における各委員の主な発言は以下のとおり。

1. 事務・事業の特性を踏まえた法人の整理と類型化について

- ・ 類型化は現状をよく踏まえつつも、ある種の国の意思をもって類型化すべき。大学と独法の役割の違い、ミッションを意識した上で類型化を行う必要。
- ・ 法人類型は8類型でよいのか議論が必要。法人類型の別の枠組みとして、結果の観察可能性によってガバナンスを変えることも考えられるのではないか。
- ・ 法人は国の政策の実施を担うことから、国の政策に沿った形で組織規律があるべき。
- ・ 法人の統合に当たっては、法人の現状を把握しシナジー効果があるかどうかで判断すべき。
- ・ 現状の業務に注目した類型化と将来的な法人の統合等を踏まえた類型化とは分けて考えるべきであり、まずは前者の視点で見ることが必要。
- ・ 業務の特性に応じて、法人にどの程度の裁量性を認めるかという観点から類型化を行うことも考えられるのではないか。
- ・ 法人のインプット、アウトプット両方を裁量的に意思決定するか否かで法人形態の整理ができるのではないか。
- ・ 独法通則法は国から業務を切り出した先行独法を対象として制度設計を行った。その後、特殊法人から独法となった移行独法が入ってきたが、この多くが自己収入で運営を行ってきており、ガバナンスが異なるのは必然。制度導入から10年以上が経過した今、現状を踏まえ業務に応じて類型化を行うべきではないか。
- ・ 独法の類型化の議論は、法人形態の議論とクロスして議論すべき。
- ・ 自民党のJファイルにも、省庁の縦割りにとらわれない整理・統合を目指すこととされているので、法人の整理・統合はその趣旨に沿って行うべき。

2. 研究開発型の法人について

【研究開発法型法人の在り方等】

- ・ 研究開発法人の組織再編に当たっては、自ら研究を行う機関とファンディング機関は分けた方がよい。

- ・研究開発法人は一定のアウトプットを出すため如何にインプットを少なくするか（効率）だけではなく、一定のインプットでアウトカムをいかに増やすか（効果）が重要。
- ・研究開発法人内の類型は、基礎、応用といった従来からの視点だけではなく、イノベーションのための技術集積を行うという観点も考慮すべき。
- ・大学は国の政策・方針とは独立して研究を行うが、独法は国の科学技術政策の実行部隊であり、国の政策に資する研究が行えるよう資金配分を行うべき。
- ・博士課程に進む人が少なくなり、論文数が少なくなっているのは、研究開発を進める人達のロールモデルに魅力がないからではないか。新しい研究開発法人を考える際には考慮すべき。
- ・海外の研究開発機関は自己収入が多いが、日本の研究開発法人についても、自己収入の増加を目指させるのか、あるいは国の使命を果たすことを主眼においた機関とするのか整理すべき。
- ・司令塔の在り方など国の科学技術政策の在り方によって、研究開発法人の在り方も決まってくるのではないか。
- ・若手研究者の育成等、研究開発法人の人的資源の確保が重要ではないか。

【研究開発型法人の類型】

- ・研究開発法人の類型は1つでいいのか。法人でも基礎研究を行う法人や応用研究を行う法人、各省のミッションを遂行する法人などがあり、実態に即した類型とすべき。

【研究開発法型法人の資金と成果】

- ・研究者が競争的資金などの外部資金を基に、国の方針にそぐわない好きな研究を行うことはおかしいのではないか。
- ・我が国の研究開発費を対GDP比で見ると高いが、公的資金の割合は高くない。ただ、国の財政支出額は国の政策全体のリソース配分で考える問題。
- ・独法が民間から資金を取って来ることは、受益者が特定化されれば可能であるが、公益性から受益者の特定が難しいのではないか。独法業務の公益性と民間資金の導入についての整理が必要なのではないか。

【研究開発法型法人の評価】

- ・研究開発法人評価は、一般の評価に加え、国の政策との関わりで評価を行うべき。
- ・中長期的に本当に成果が出ているのかフォローアップを行うべき。
- ・研究開発法人についても、横串の業務の効率化等の機関評価はしっかりと行うべき。
- ・評価に当たっては、イギリスのように、地域の中小企業等への貢献度も考慮すべき。
- ・「優れた研究開発法人」というが、その評価軸は何か。国の様々な基準作りなど目立たないが必要不可欠な研究をやっているような法人も優れているといえるのではないか。

（以上）